



議会だより

かどがわ

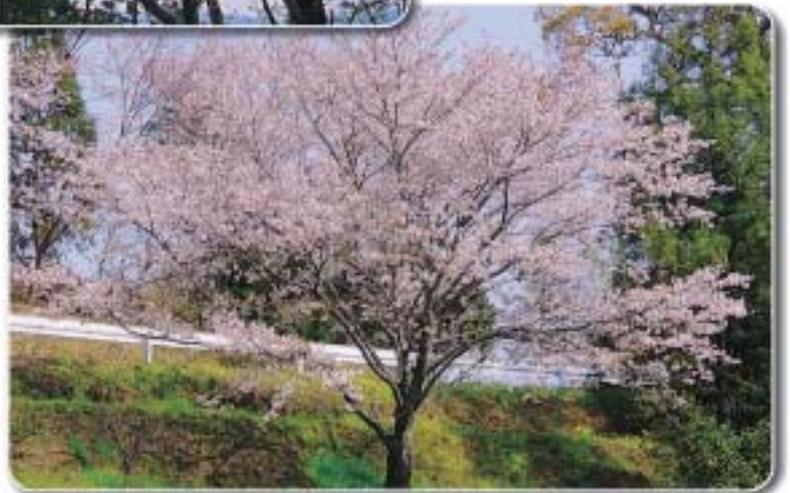


桜咲く!!



目次

18年度当初予算	2
総括意見・17年度補正予算	3
常任委員会報告	4
一般質問	7
条例	10
門中体育館建設	11



平成18年5月
NO. 106

3,400万円可決

3月定例会

平成18年第一回定例会は、3月9日より3月28日までの20日間開かれました。

今議会においては、諮問1件、同意案件1件、条例の改正15件、請願1件、陳情1件、補正予算7件が審議され、それぞれ同意可決されました。また、新年度の予算案は各常任委員会に付託となり、すべての委員会で採択され、本会議において可決されました。3月10日の一般質問では、5名の議員が町政について問いいただきました。なお、新年度の予算案は4月の町長任期満了に伴い骨格予算となっており、一般経常経費等が主に計上されています。

平成18年度予算

18年度当初予算は、一般会計・特別会計の合計総額108億4,165万3千円で、昨年度と比較して5億8,961万7千円、率にして5.2%減となっています。

各会計の予算額はつぎのとおりです。

一般会計

51億3,400万円

特別会計

歳入

町税	13億2,983万3千円
地方交付税	17億5,800万円
国庫支出金	3億4,632万3千円
県支出金	2億8,433万9千円
町債	2億2,000万円

歳出

義務的経費(人件費・扶助費・公債)	29億4,609万6千円
投資的経費(公共事業)	1億2,104万5千円
一般行政費(物件的、補助費、繰出金)	20億6,685万9千円

国民健康保険事業特別会計	21億1,931万4千円
老人保健特別会計	19億 135万6千円
介護保険事業特別会計	12億4,588万2千円
草川土地区画整理事業特別会計	3,260万6千円
簡易水道事業特別会計	939万8千円
水道事業会計	3億9,909万7千円



18年度 一般会計 当初予算

51億

総括意見

本議会は、4月に町長選を控えていたため、骨格予算審議となりました。

平成18年度一般会計当初予算は、51億3400万円です。前年度当初予算と比較すると8億1400万円（マイナス13.7%）となっております。減額予算の主な要因として、門川中学校校舎改築事業が完了したこと、骨格予算編成としたことによるものです。

条例改正については、勉強会がおこなわれ、平成16年度に策定した門川町行財政改革構想に伴う実施計画に沿って改正するもの8件、「門川町公施設に係る指定管理者指定の手續

き等に関する条例の規定」に基づいて平成18年4月1日から導入を図るもの7件、所得段階別の今後3年間の保険料を改正する門川介護保険条例の一部を改正する条例、等々についてであります。

平成17年度一般会計補正予算の主なものとして、町民のみなさんが兼ねてより待望していた門川中学校体育館建設事業費が計上され、担当課より1年前倒ししたことについて詳細に説明を受けました。

最後に今回財政運営に必要な一般財源は確保されましたが、本町は今後なかなか税収の増が見込まれない中、いかに限られた財源を捻出し、有効利用していくかを、再確認し、多様化する住民サービスの向上に努めてもらいたいと望む次第であります。

17年度一般会計補正予算

4億7,754万2千円を追加



歳入歳出それぞれ68億759万3千円

(前年75億4,000万円) とする予算調整となっております。

歳入では

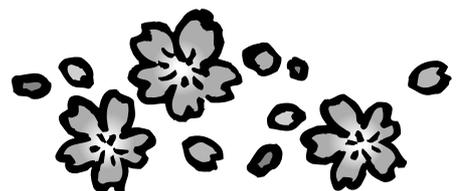
- ・町税 2000万円 ▲使用料及手数料364万1千円
- ・地方交付税 2億608万7千円
- ・町債 1億8,170万円等を追加 ▲県支出金4,768万3千円を減額

歳出では

人件費を減額補正し、財政調整基金積立金・公共施設整備基金積立金・国民健康保険・老人保健特別会計繰出金・門川中学校体育館建設事業費を追加し、電算管理事業費・障害者福祉事業費・広域連合ごみ処理等負担金事業費・漁業振興特別対策事業費・東九州自動車道建設促進対策事業費等を減額するものであります。

- ・国民健康保険事業特別会計 22億2,453万1千円
- ・老人保健特別会計 19億3,408万4千円
- ・介護保険事業特別会計 12億532万7千円
- ・草川土地区画整理事業特別会計 3,275万3千円
- ・簡易水道事業特別会計 1,183万7千円

とするものであります。



総務財政常任委員会

歳入の概要

依存財源は30億2,516万3千円（構成比58・9％）で前年度当初予算と比較して5億6,505万1千円減となり伸び率でマイナス15・7％となっています。一方、自主財源は21億883万7千円（構成比41・1％）で前年度当初予算と比較して2億4,894万9千円減となり伸び率でマイナス10・6％となっています。自主財源の最も重要な財源である町税は個人住民税が法改正等により増加し、法人住民税も一部企業の業績が好調なことにより伸びるものの固定資産税等の減収が見込まれ、0・6％増の13億2,983万3千円（構成比25・9％）となつています。また、財政調整基金等からの5件の事業に1億6,251万2千円を繰入れ、基金の有効活用を図っています。町債については後年度に100％交付税で措置される臨時財政対策債2億2,000万円がなされています。

歳出の概要

本委員会所管の歳出について申し上げます。

議会費は前年度比86万8千円減の8,924万2千円で、議員報酬、議員啓発研修、負担金等です。

総務費9億2,679万1千円は前年度比3,002万9千円の減であり、その中の一般管理費は地区会長報酬1,660万円、需用費1,350万5千円、負担金補助及び交付金1億470万8千円等です。

財産管理費では、施設管理委託料862万2千円、非常用発電装置リース代を含む使用料及び賃借料632万5千円、償還金利子及び割引料1,219万円等です。企画費では、日向・門川・北郷村で運行している代替バス運行委託料として400万円が計上されています。

電算事務費においては5,454万5千円で前年度比2,910万8千円減となり、庁内イントラネット統合セキュリティ保守業務委託料1,133万2千円と電算機リース使用料及び賃借料3,183万2千円が主なものです。

福祉健康交流研修施設管理費の主たる

ものは需用費6,170万円と施設管理委託料7,989万1千円です。

次に徴税費について申し上げます。税務総務費では前年度比1,061万2千円減の7,190万6千円で、地積図修正業務委託料45万円が含まれています。

消防費については広域消防業務負担金1億6,016万7千円と非常備消防費4,012万6千円が主たるもので、その中に防災救急ヘリコプター協議会負担金119万2千円が含まれています。

選挙費ですが、18年度は町長選挙、町議会選挙執行の年ですので、町長選挙費814万1千円、町議会選挙費1,069万5千円が計上されています。

これまで以上に国・県支出金等の制度事業の積極的確保、町税及び使用料等の徴収率の向上を図るとともに限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に努めた財政運営を図らなければならないと思います。又、地方分権の推進、少子高齢化の進展、日常生活圏の拡大、住民ニーズの高度化・多様化、国・地方を通じた厳しい財政状況等、本町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあると思われれます。そして、今後とも行政全般にわたる行財政改革の推進と限られた財源・人員の中で更なる住民福祉の向上に努められるよう希望いたします。

文教厚生常任委員会

「民生費」

少子・高齢化が一層進展する中、社会福祉費、児童福祉費、災害救助費で17億4,525万8千円となっており、主なものとして、委託金及び負担金補助及び交付金、また扶助費であります。繰出金では高齢化に伴う高騰する医療費に対応するために国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計に繰り出しがなされています。

「衛生費」

保健衛生費は、各種検診事業や予防接種事業の受診率向上をはじめ町民の健康に対する意識の高揚を図るため予算計上されています。また、新年度より日向地区日曜歯科当番医制で午前中のみ診療が行われるとのこととです。

環境衛生費は公害防止条例に基づく指導、苦情処理等、環境保全に努めるものと清掃費は一般廃棄物収集をはじめ廃棄物としてゴミ減量に関する地域管理指導し、地域住民へのリサイクルの啓発等推進を行う予算であります。

「教育費」

社会教育費は前年度対比5%減であり、公民館費の主なものは、門川ふるさと文化財団管理運営委託料と需用費で図書館費は需用費及び施設管理委託料が予算計上されています。

「国民健康保険事業特別会計」

一般・退職とも一人あたりの医療費を17年度実績見込み額の3%増の予算編成となっております。

「老人保健特別会計」

老人医療受給対象者は年々減少しているが、逆に医療費は年々増加している状況を踏まえての予算編成となっております。

また、平成20年度より全市町村が加入する広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度の導入されるとのこととです。

「介護保険事業特別会計」

第3期介護保険事業計画の初年度で、制度改正により新予防給付、地域支援事

業、地域密着型サービス等が新しく創設されます。

質疑・答弁

問「図書館の休館日は月曜日となっているが、休日の見直しは出来ないか」

答「本年度より祝祭日の開館をすることに決定している、前年より14日間ほど開館日が多くなります」

問「児童の防犯については」

答「新1年生230名に防犯ベルを貸し出し、登下校時の安全を図ります。防犯ベルの点検等も含めて学校との連携を深めています。紛失した場合は各自負担で購入してもらうことになりました」

問「ゴミ収集中継施設に待ち込まれるゴミの量は年間どの程度か」

答「車の台数にして11万3千台、1日平均376台にのぼります」

等々の質問と答弁がありました。

なお、当委員会は、平成15年3月にスタートした「やつちみろや健康づくり21」の環境、食、運動、子ども、人づくりの推進を理解してもらうためにも、町民にもっとPRすべきであるとの意見がありました。

産業建設常任委員会

畜産業費について、高齢肉用牛の更新に対する家畜改良増殖対策肉用牛導入事業補助金、中山間地域等直接支払推進事業費について、支払い交付金が予算化されています。

林業費では、猿捕獲謝金、イノシシ等の被害防止として、電気柵10基分が予算化されており、また、第三セクター宮崎ウツドテクノ(株)に対する債務負担行為として750万円、総額6,000万円を東臼杵南部の旧8市町村にて均等割します。

水産業費については振興特別対策事業が終了したことにより、前年度予算額に對して67%の減額予算です。

商工費については、商工会運営補助金は582万5千円で、観光費の業務委託は、多目的広場の草刈り等の予算増加分156万円増の、299万2千円です。なお、乙島のリーフレット5,000部を作成し、東京事務所、県内各地の道の駅等に配置する予定です。

土木費については、木造耐震診断調査委託料、道路橋梁費で町道8路線の道路台帳作成委託料で400万円、東九州自動車道建設促進対策費で、宮川内線の電柱5本の補償金250万円が予算化されています。また、平城7棟の住戸改善及

び平城54棟外壁落下防止事業の予定があります。

耐震診断調査については3カ年で100戸の診断依頼があり、17年度は30戸、18年度に35戸、19年度は35戸で計画していますが実績としては17年度に10戸の申し込みがあり、申し込みが多い場合は補正で予算化する計画です。

道路新設改良については、今後、補助事業を含めた計画として、19年度に門川農校線、南町・加草線を計画、また、20年度以降に松瀬・川水流線について延岡市と協議しながら計画していく予定です。

栄ヶ丘住宅二期工事については、門川中学校の体育館建設事業が終われば何らかの動きがあるのではと思われるが、PFI(リース事業)導入も踏まえての調査研究だということです。

草川土地区画整理事業特別会計が清算事務になって相当経過していますが、保留地の未契約及び清算金がまだ残っており、できるかぎり早い時期に終了したいと考えています。

門川町水道事業について、料金改定の委託料100万円が計上されており、その具体的な説明は「水道料金は小林市につづいて県下で2番目に安い料金であり平成3年に料金改定を行い、以降消費税の改正を除くと十数年改定されていません。日本水道協会の指導として、3年から5年ごとの見直しを望ましいと言われていきますし、昨今予算も厳しさを増しており、水道の中長期計画とも併せて料金改定の指針としたい。」ということでした。

委員からは安易な料金値上げはつつしみ料金改定については十分検討するよう要望がありました。

また、一般会計予算については骨格予算となっており、補正の段階で十分な肉付けがされるよう委員からの要望がありました。



現在使われている
乙島のリーフレット

一般質問

5名の議員が登壇!



乳幼児医療費支給の延長を

浜口 惇

町長：今後検討したい

問

乳幼児医療費支給を就学前まで延長できないか。

町長

重要性は認識しているが、国の補助金削減で財政負担も増大しているの、他市町村の状況も考え検討したい。

問

障害者自立支援法が四月一日から施行されるが、町として援助はできないのか。

町長

利用料など、所得に応じた負担となり四月一日からの同法の実施状況や、他の市町村の動向も見ながら検討していきたい。



集落営農について

黒木 義秋

町長：地区などと協議しながら対応

問

集落営農については、組織化法人化及び特定法人化等の参入のために農地の利用調整ならびに遊休農地の発生防止に対する支援策があり、このため405億円「平成17年～21年度」の交付が予算化され、県で約8億円である。門川町では庵川地区が立ち上がっているが、全員の共通理解、やる気、進め方などが今後の課題とされます。高齢者、若者、Iターン、Uターン定年者対策にもつながると思いますが、町として集落営農の取組みについてどのような考えか、伺いたい。

町長

集落営農は国は平成18年度に強い農業づくり交付金として405億円を予算化している。しかし、交付を受けるにはさまざまな条件があるため対象集落と十分な検討を行い各関係機関と協議して対応していきたい。



町では以前から庵川地区にある庵川東牧山地区農用地利用改善組合という集落全体の組織がある。この組織を集落営農型への組織へと改編し昨年11月にようやく集落営農としての組織へと編成された。同組合を町の集落営農のモデルと位置付け今後も各関係機関と連携し積極的に支援を行いながら効率的な生産体制の確立農地の有効利用農村社会の活性化に向けて各集落地区の集落営農組織設立へとつなげていきたい。

県道土々呂日向線の整備



内山田 善信

町長：関係機関に強く要望したい

問

加草船越付近の県道土々呂日向線は、幅員が狭いうえ交通量増加により交通事故が危惧されている。道路整備と拡幅について延岡市との進捗状況は。また、船越交差点に信号機設置の陳情について現在の状況はどうなっているのか。

町長

延岡市との連携を密にし、推進委員会を設置して県に強く要望していきたい。信号機設置については交通量や事故等の発生状況などによる優先順位等がありますので、これからも関係当局に強く要望していきたい。

問

国道10号線と加草中村線との接続計画があったはずだが、加草一区の日豊本線の手前で進んでいない。なぜ途中で頓挫、中断したのか。

町長

頓挫、中断しているわけではなく都市計画路線の優先順位などを踏まえ随時実施している、今後は県道として整備できないものか県当局と十分話し合いをしていきたい。



船越交差点

スポーツの推進について

黒木 裕

町長：総合的な「スポーツの町かどがわ」の推進に取り組む



問

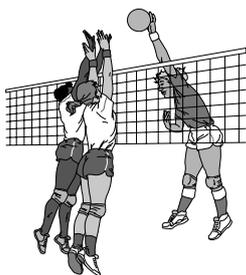
①門川町の第2のイメージを「ソフトボールの町かどがわ」にしたかどうか。
②西門川活性化センターの充実は図れないか。
③夜間屋外体育施設の整備・充実の具体策は。
④自治公民館対抗の球技大会について。
⑤指導者、スポーツ団体の育成へのかかわりあいについて。

町長

①町体育競技会を中心に各種加盟団体等の連携を密にしながら総合的な「スポーツの町かどがわ」の推進に取り組む。
②多目的広場は限られた面積であり、一定の種目を目的に充実を図ることは地域の方々の多目的の使用、維持管理が難しくなり整備については困難である。
③長期総合計画に基づいて今後とも町内各体育施設の夜間屋外体育設備の整備、充実を含

めて財政状況を踏まえ検討する。

④途切れた原因、開催ができなくなつた経緯、地域の実状を観察しながら本町の生涯スポーツの推進のため、いつでも、どこでもみんなが参加できるスポーツ活動を目標に、各部各団体等が開催する大会や毎年実施している文化祭体育部門のスポーツ大会等を通じ健康づくり、体力づくり運動を展開し、それぞれの年代、体力に応じたスポーツの振興に努める。
⑤一般の指導者の育成を含め町体育協会とも連携して競技団体や協会が主催する講習会等への積極的な参加を要請し、指導者の育成に努める。



災害時緊急連絡体制は万全か

平田 真文



町長…連絡体制作りにも努めたい

問 障害者や独居高齢者の災害時の連絡体制対策として、本町の災害連絡発信体制と受信体制の現状はできているのか。また、障害者へのメンテナンスを含めたFAX機の配布はできないのか。

また、18年度には防災無線システムの整備を図る予定です。基本は、地域住民が災害に対する認識を十分に持ち、それぞれが身を守り、皆で自分の地域を守るための備えをしておくことが重要です。そのためには、地域を中心とした住民相互の協力、自主防災組織による発動体制の整備や、企業・福祉団体・福祉施設等で構成する災害ボランティア組織、更には、福祉推進委員も活用した連絡体制づくりに努めていきます。

FAX機の配布は、補助制度である日常生活用具給付事業を活用して希望者に対して設置をしています。あくまでも聴覚障害者の方のみの対象となります。現在までに十機程度が設置されています。今後も申請がありましたら、希望に応じていきます。



町長 災害時の緊急連絡は、町広報車や消防団、地区の役員等を介しながら徹底を行っています。台風時には雨風の音で広報が聞こえないこと、地域によっては瞬間に増水する洪水により広報活動が出来なくなること、停電等による通信網の遮断などから、現在の連絡体制では問題があります。

請願

「米軍再編」に反対する決議の採択を求める請願（採択・意見書提出）

陳情

「公共サービスの安易な民間解放は行わず、充実に求める意見書」提出に関する陳情（継続審議・総務財政常任委員会に付託）

決議

「宮崎県市町村合併推進構想（仮称）」素案に対する反対の決議（原案可決・決議文提出）

諮問

人権擁護委員に榎本昌文氏を推薦（全員賛成）

同意

東臼杵南部公平委員会委員に山本勝彰氏を推薦（全員同意）

条例

次の改正は、職員定数を172名に定めたこととそれぞれの旅費等を、支払わない又は減額するものであります。

- 門川町職員定数条例の一部を改正する条例
- 門川町議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 門川町の非常勤の特別職の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 門川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 門川町教育長の給与及び旅費に関する一部を改正する条例
- 門川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 門川町職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

次の改正は、公の施設の管理を委託制度でやっていますが、18年度から、指定管理者制度になることから、それに伴う改正であります。

- 公の施設の指定管理者の指定について
- 門川町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 門川町立児童館設置条例の一部を改正する条例
- 門川町勤労者体育センターの設置条例の一部を改正する条例
- 門川町総合文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 門川町勤労者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 門川町都市公園条例の一部を改正する条例
- 宮崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎県市町村総合事務組合規約の一部改正について
- 宮崎県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の増減について
- 東臼杵南部公平委員会を構成する地方公共団体の数の増減及び東臼杵南部公平委員会の規約の変更について
- 宮崎県北部広域行政事務連合と組織する

(原案可決)

次は県内の市町村合併に伴う各種の変更によるものです。

- 日向入郷地域障害者給付認定審査会の共同設置に関する協議について (原案可決)
- 日向入郷地域障害者給付認定審査会の共同設置に関する協議について (原案可決)
- 門川町の介護保険条例の一部を改正する条例 (原案可決)
- 門川町立学校設置条例の一部を改正する条例 (原案可決)
- 門川町道路線の認定及び廃止について (原案可決)

所管事務調査

文教厚生常任委員会

去る2月20日に、閉会中の継続調査として福祉に関する委員会を開き、済生会日向病院の今後の医療体制充実について調査を行うことを決めました。さらに3月2日に、全委員で済生会日向病院に出向き院長と事務長を交えて、現状と今後の見通しを含めた意見交換をおこないました。



門中体育館建設は18年度に!

(3月議会補正 3億3,670万円)

門川中学校体育館の建設については、校舎建設当時から、18年度建設を目指してきましたが、18年度の国の補助事業の大きさ及び補助基準の単価、補助率等が少なくなると予想されることから、県と合議して、財政的にも今年度中に補助金を確保することが望ましいとの判断から、1年前倒しとして、17年度予算に計上出来たものであります。尚、建設は18年度になります。

体育館の面積については、全体で1,593平方メートルであり体育館部分が1,393平方メートル、現在の体育館が656平方メートルで今回の体育館が1,214平方メートルとなります。バレーボールのコートは3面、中学校のバスケットコートは2面取れます。観覧席は2階部分、3方に面して2mを計画しています。更衣室、便所、ミーティングルーム、指導員室、器具庫などが計画されています。



門川中学校完成予想図

議会の動き

1月

- 4日(火) 消防出初式
平成18年新春年始会
- 25日(火) 定数問題等調査特別委員会

2月

- 10日(金) 郡議長会役員会
- 18日(土) 国道218号北方延岡開通式典
- 20日(月) 文教厚生常任委員会
- 22日(水) 県議会議長会総会
- 23日(木) 人権に関する研修会
- 26日(日) 人にやさしい町づくり推進大会
- 27日(月) 聴覚障害者福祉の集い
定数問題等調査特別委員会

3月

- 2日(木) 議会運営委員会
- 9日(木) 第1回例会(開会日)
- 10日(金) 本会議(一般質問)
- 15日(水) 本会議
- 16日(木) 町内中学校卒業式
27日(月) 常任委員会
- 23日(木) 町内小学校卒業式
- 24日(金) 門川漁業組合第57事業年度通常総会
- 28日(火) 本会議(閉会日)
- 29日(水) 庵川漁業協同組合第57事業年度通常総会



西門川活性化センターグラウンド



船舶火災訓練



小学校校外学習



新一年生下校様子



さあ新年度が始まりました。わたくしたち議員の役わりを再認識して新年度に臨みたいと思っています。
内山田善信

別れと出発。同時に桜にちなんだ歌が流行り、そして桜の花が咲き乱れ、新年度のスタートです。
黒木裕

一年を通じて一番過ごしやすい季節になりました。仕事・レジャーと新しいことにチャレンジしたくなります。
小林芳彦

その時、その場所に行かないと、体験できないことはいっぱいあります。
米良昭平

● 編 ●
● 集 ●
● 後 ●
● 記 ●

議会を傍聴しませんか？

傍聴はどなたでもできます。

議会だよりでは、議会の内容をわかりやすくお伝えしたいと考えています。

しかし、「百聞は一見にしかず」です。皆様の傍聴を心よりお待ちしております。

お問い合わせは議会事務局まで

TEL63-11140 (内線271)